

令和3年第4回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和3年2月18日（木）
- 2 場 所 宝塚市役所 特別会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後3時00分
- 5 出席した委員の氏名
森 恵美子教育長、川名 紀美委員、篠部 信一郎委員、木野 達夫委員
及び望月 昭委員
- 6 除斥した委員の氏名

7 委員及び傍聴人を除く、議場に参加した者

理事	上江洲 均	教育企画課長	小川 ゆかり
管理部長	村上 真二	職員課長	横山 浩平
学校教育部長	橘 俊一	学事課長	今社 政彦
社会教育部長	柴 俊一	学校教育課長	藤山 昌生
管理室長	高田 輝夫	社会教育課長	水野 寧
学校教育室長	中出 勝也	スポーツ振興課長	中村 仁
教育支援室長	辻本 宏敬	教育研究課長	筒井 啓介
学校教育室長	美除 浩	教育企画課係長	小松 謙太
学校教育部次長	谷川 妙美	教育研究課係長	小林 秀昭
生涯学習室長	公手 勤		
		文化政策課長	坂田 響
		文化政策課係長	前川 真吾

8 会議の書記

教育企画課事務職員 猪井 繁哲

9 議題

- 議案第5号 令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算（第13号）（案）の提出について意見を申し出ることについて
- 議案第6号 第2次宝塚市文化芸術振興基本計画の策定に関する意見について
- 議案第7号 令和3年度宝塚市公立学校校長及び教頭人事異動の事前協議について

会議の概要

開会 午後 2時00分

- 森教育長 令和3年第4回宝塚市教育委員会の会議定例会を開会いたします。
傍聴希望の方はいらっしゃいませんか。
- 小川課長 おられません。
- 森教育長 本日の署名委員は、川名委員でございます。よろしく申し上げます。
それでは、本日の付議案件は、議決事項3件です。
進行について事務局から申し上げます。
- 小川課長 本日の付議案件は、議決事項3件です。
議案第5号、令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算（第13号）
（案）の提出について意見を申し出ることについて。
議案第6号、第2次宝塚市文化芸術振興基本計画の策定に関する意見に
ついて
議案第7号、令和3年度宝塚市公立学校校長及び教頭人事異動の事前協
議について
予算に関する審議が終了しましたら、控えている担当は退出させていただきます。
議案第7号につきましては、人事に関する案件のため非公開での報告と
させていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。
- 森教育長 それでは、議案第5号、令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算（第
13号）（案）の提出について意見を申し出ることについて、担当課より説
明をお願いします。
- 小松係長 議案第5号、令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算（第13号）
（案）の提出について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げ
ます。
本件は、令和2年度一般会計補正予算（第13号）（案）のうち、教育委
員会関係予算に関しまして、令和3年3月市議会（定例会）に議案を提出す
るに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によ
り、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。

令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算（第13号）（案）につきましては、歳入予算に4億1,225万5,000円を増額し、総額を22億2,861万9,000円といたします。

また、歳出予算に3億4,595万6,000円を増額し、総額を51億3,230万6,000円といたします。

そのほか、次年度に繰り越して執行のできるお金として、繰越明許費を設定いたします。

続きまして、議案書の10ページ以降の一覧に沿って、御説明させていただきます。内容につきましては、歳入が43件、歳出が99件となっています。今回は、本年度最後の補正予算ということで、年度内に事業費が確定したもの、また、入札等により不用が出た分についての減額のための予算が中心となっております。そのため、補正額のところ、三角印のものが、数としてはほとんどとなっております。

ただ、これらに加えて、前回の教育委員会の際に、令和3年度の当初予算に関する議案の際にも御説明いたしましたが、新型コロナウイルス対策に要する費用など次年度に執行予定の予算というものを前倒しで、今回の補正予算に計上しております。

これらの前倒し計上分というのが、いずれも金額が大きいので、3月補正全体で見ますと、歳入、歳出とも大幅な増額となっています。これらの前倒し計上分の主なものについて、簡単に御説明させていただきます。

まず、議案書の10ページを御覧ください。左側のナンバーで申しますと、8、9の小学校運営事業、その下、11、12の中学校運営事業、13、14の特別支援学校運営事業、これらはいずれも教育企画課の担当ですが、今回、国の3次補正予算において、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業が計上されております。

こちらの補助金を活用しまして、感染症対策としての消耗品や、備品の購入に係る費用というのを学校に対して配当するための予算を措置しております。

次に同じページの19番、小学校施設整備事業、それから23番、中学

校施設整備事業、いずれも施設課によるものですが、こちらに関しましては、同じく国の3次補正予算における国交付金の優先採択事業に指定されたことを受けまして、宝塚小学校や宝塚中学校のトイレ改修工事等について3月補正において計上するものです。

続きまして、次のページ、11ページを御覧ください。44番、給食事業、学校給食課によるものです。こちらに関しましても、3次補正予算における国交付金の優先採択事業に指定されたことを受けて山手台小学校、宝塚第一小学校、宝塚第一中学校の給食室における空調設備等に関する工事について計上しております。

最後に、13ページを御覧ください。ナンバーで申しますと、108番です。スポーツ施設管理運営事業、スポーツ振興課によるものです。こちらにつきましても、国交付金の優先採択事業に指定されたことを受けまして、設置から28年が経過しております市立スポーツセンターの屋内プールの空調機更新に関する工事について計上しております。

説明は、以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

森教育長

今、特徴的などころの説明がありましたが、何か御質問とか御意見とかございませんか。

木野委員

13ページの中央図書館、西図書館の広告料が増えるということで、図書館用備品の購入に充てるということになってはいますが、増える理由はどのあたりにあるのですか。

柴部長

中央図書館、西図書館の管理運営事業について、今年度より極めて苦しい財政状況の中で、社会教育部として財源確保のための新たな取組を行うことにしました。

その内容についてですが、支援広告事業という呼び方をしていますが、一口10万円で、図書館やスポーツセンター、スポーツセンターは実績はありませんが、社会教育事業に応援していただいている企業や事業所を回りまして、一口10万円で、館内にA1サイズの広告スペースを設け、これに対して、一番下に社会教育事業に応援していただいている企業としてPRさせていただくということで、我々が各企業を回り、御協力をいただい

た企業が、中央図書館で4社、西図書館で2社ございました。その財源を使いまして、普段予算がつかず買えない備品等を購入しています。例えば、中央図書館では、視覚障害者用のポータブルレコーダー、お知らせ掲示板といったもの、西図書館では、ブックトラックや案内スタンドや紙芝居の貸出し用の袋などを購入させていただいています。

森教育長 財源不足の折、営業活動を積極的にしていただいた成果だと思っています。

川名委員 雑誌などのカバーに社名を入れるというのも続いているのですか。

田野館長 続いています、形式が少し変わりました。館内広告と一体で、3年間で100万円となっています。

森教育長 ほかに何かございませんか。

望月委員 教育用タブレットの予算が、軒並み減額になっています。教育用タブレット機器使用料の個所で、機器の導入を停止したことによる減となっていますが、どういった変更があったのですか。

筒井課長 GIGAスクール構想で一人1台のタブレットを学校に配置していきますけども、それとは別に、4月に保守も込みで1台20万円程度になる値段が高いタブレットを導入しました。中学校に7台、小学校は学校規模に応じて数台入っています。それをグループ学習用で使用するということで、この数では足りないために追加で予算を取っていました。ところが、GIGAスクール構想によるタブレットが導入が決まりましたので、値段が高いタブレットの導入は停止することとなりました。

森教育長 ほかのご質問ございませんか。

委員 (なし)

森教育長 それでは、議案第5号、令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算（第13号）（案）の提出について意見を申し出ることについては、原案どおり可決いたします。

小川課長 それでは、控えていたそれぞれの担当は、退出をお願いいたします。

【 担当退出 】

森教育長 続きまして、議案第6号、第2次宝塚市文化芸術振興基本計画の策定に関する意見について、担当課より説明をお願いします。

小川課長 議案第6号、第2次宝塚市文化芸術振興基本計画の策定に関する意見について、内容を御説明申し上げます。

本件は、文化芸術基本法第7条の2第2項において、特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定めるときは、あらかじめ当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならないとされているところ、宝塚市長より令和3年2月10日付けで意見を求める文書が送達されたため、これに対し教育委員会から意見を申し出るものです。本計画の概要について、担当課である文化政策課より御説明申し上げます。

坂田課長 文化政策課の坂田です。よろしくお願いします。

まず、策定の趣旨ですが、宝塚市文化芸術振興基本計画は、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例の内容を具体化し、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものです。

計画期間が令和2年度、今年度をもって終了することから、来年度の令和3年度から12年度までの10年間における第2次宝塚市文化芸術振興基本計画を策定するものです。

策定の背景ですが、文化芸術を取り巻く環境の変化としまして、文化芸術振興基本法の一部改正、SDGs、情報通信技術の発達、グローバル化の進展、社会環境の変化、ライフスタイルの多様化などに加えて、観光まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野との連携の必要性があります。

次に、本市における文化芸術活動の現状と課題ですが、第1次計画では、七つの取組の方向性を掲げ、各施策の充実や拡充に取り組みましたが、文化芸術活動の情報発信や支援など課題も残っているところです。

民間施設の情報を含めた情報発信や文化芸術活動に対する効果的なアドバイスなど、市民文化の裾野を広げるための支援がまだまだ不足しているところが現状です。

本計画では、第1次計画に引き続いて、想像力を育む文化芸術の香り高い

宝塚を将来都市像として、年齢、性別、^{がい}障碍の有無や国籍等によって分け隔てなく市民の誰もが気軽に参加、体験できる事業を展開し、創造的かつ主体的な活動へつなげる取組を進めるとともに、文化芸術が持つ力を、産業経済を初めとした様々な分野に活用するまちづくりを目指したいとしております。

この将来都市像を実現していくため、第1次計画の取組の七つの方向性を一部再編して、つくる、つながる、共に楽しむ、守り伝える、共に発信する、支える、発展させるの七つの取組をもって施策を進めていこうとしています。

課題解決に向けた第1次計画までの取組の充実と新たに発展させるを意識した観光まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野と連携した施策を取り込むことによって将来都市像の実現を目指そうとしています。

なお、計画に基づく今後の取組のうち、教育委員会に関連するものについては、これまでに引き続いて、社会教育施設における事業展開や、学校教育における文化芸術活動、文化財などの保全、継承などに加え、文化芸術と他分野との連携について、さらに充実することが謳われていることから、文化行政と教育行政とのなお一層の連携を図っていきたいと考えています。

また、計画案の策定に当たっては、文化芸術に関する庁内連絡会を開きまして、教育委員会の事務局から学校教育課と社会教育課に参画いただき、既に計画素案の段階で確認いただいています。

説明は、以上です。

森教育長

何か御意見や御質問はございませんか。

川名委員

計画を読むと、行政なので満遍なく目配りしないといけないということはよく分かりますが、結局、宝塚は何に力を入れようとしているのかというのが、なかなか分かりづらいです。もう少しこれに力入れます、この10年はこれです、みたいなのが分かった方が良いかと私は個人的に思いました。あれもこれも目配りしないといけないことは重々承知の上ですが、宝塚では何と言っても存在感がある歌劇があります。宝塚と言えば、皆さん、歌劇を思い浮かべます。それ以外に何をしているのか、なかなか分か

りづらいので、もう少し特徴が出せるといいなあと。いろいろ恵まれたものがあります。私はこれを読みながら、豊岡のことを思い浮かべました。同じ温泉でも城崎だから負けそうですが、豊岡は劇場を造って、宝塚の政策アドバイザーもされている平田オリザさんが、とうとう東京から自分の劇団、青年団を連れて移住をしてしまいました。こういう何というか、これをやりますよというものがあつた方が良くかなと。あまりにも宝塚歌劇の陰に隠れてですね、何をしたいのか分からないという印象を持っていたので、そのあたりも検討していただければと思います。

私たちは、子どものことを考えますよね、平田オリザさんもおっしゃっていましたが、要するに格差が深刻です。文化の格差というのは、一生取り戻せません。子どもの頃に生の舞台を見たり、生のコンサートに触れたり、そういう機会がたくさんあつた子どもとそうでない子どもは、生涯にわたって基本的な知性とか教養とか、そういったものに差がついたまま成長してしまうのですよというようなことを、繰り返し言われました。

だから、子ども時代のそういうものに触れる機会に、教育委員会としては、予算が取れるように要求をしていただければと思います。

子どもがどういうことをやっているかというところで、私たちは「ことばの祭典」というのをやっています。去年は新型コロナウイルスの関係で中止になりましたが、「ことばの祭典」は始めたばかりですよ。それを入れてもらえたらいいのにとと思います。

坂田課長

調整させてもらいます。

川名委員

せっかく手塚治虫さんが、青春時代を過ごされたのですから、手塚治虫は全国区ですし、描かれている漫画も本当にすばらしいものが多いです。例えば、みんな読書感想文を書くのは嫌だけど、手塚治虫さんの漫画を読んで、手塚治虫の漫画限定でね、そういう全国的なコンクールを行い、毎年続けるという、そのようなものをもっと発信したらどうですかみたいなことを、「ことばの祭典」とかを議論しているときに言った覚えがあります。何かそういう宝塚をアピールする目玉となるようなものも考えてですね、そういうのをつくって文化振興の象徴的なものをつくっても良いので

はないかと、私はこれを読みながら、ちょっと総花的でつまらないなと思いました。

坂田課長

実は、文化芸術の審議会もありまして、外部の委員や知識経験者の方に自由に集まっていただいて、この計画の意見も頂いています。まさに同じように総花的であるというようなお話もいただきながら、計画策定案まで進みました。行政計画ですから、どうしてもある程度広範に薄く記載するという事は致し方ないですが、その中でも文化芸術の法律が改正になりまして、文化芸術自体をより広範に捉えるとともに、いろんな分野で活用して公共的課題を解決していくみたいな考え方が法律でも示されまして、うちの市でも取り組もうということで、七つの方向性のうち、七つ目の、本編の28ページですね、新たに発展させるという方向性を新しく設けまして、いろんな分野と連携しながら、公共的課題について、社会課題の解決に貢献していきたいということを書いております。

これも広範な話になりますが、様々ところで文化芸術を活用しながら、文化芸術の価値をさらに高めていくという、我々の産業文化部の分野でもありますので、観光や商工でもそれを生かしていきたいというのを強く打ち出していますし、教育分野とも連携を強くしていきながら、相互に良好な関係で事業を展開していきたいと思っています。

今回の計画で、大きくここを打ち出したいというところはありますが、具体的な事業まで書くには至らなくて、申し訳ありません。

小松係長

事務局から補足させていただきます。教育委員会から、市長に宛てて申し上げる御意見としましては、想定していたものとしましては、今回、御説明いただいた計画の案そのものに対して、例えば変更をお願いするなどという部分がある程度想定していました。川名委員がおっしゃったような総花的であるとか、あと、何に今後力を入れていくのか見えづらいといった御意見も、もし教育委員の皆様の総意があれば、それを御意見として申し上げた上で、再度検討いただくということは可能だと思いますので、その辺も含めて、御議論いただければと思います。

川名委員

既にもうほぼ固まって、法律でも決まっているし、これを具体的に変え

ていくというのは、難しいと思いますが、ほかの委員の皆さんからも意見を聞いて、教育委員会では、これを読んだ上で、このような意見がありましたみたいなことを伝えていただけると、さっきおっしゃったように行政ですから、あちこち目配りしないといけないことはよく分かります。それは理解した上で、それでももう少し特徴を出せないのみたいなことです。

篠部委員

宝塚って、宝塚歌劇があまりにも有名で、全国で宝塚市という名前を知らない人はいないと思います。それぐらい強烈ですが、あまり市が歌劇の方から還元されていないように感じます。結局、成人式も会場を貸してもらえなかったりとかですね、成人式を歌劇の会場でやってもいいかなと思っていますが、浦安市がディズニーランドでやったりしていますからね。だから、もう少し仲よく何か一緒にできないのかなと思います。向こうは一企業ですから、そんなこと言っても協力する筋合いはないよと言われてしまえばそれまでですけど、そこは何とか一緒にできるようなものをつくっていても良いかと、こちらも逆に、その知名度を利用させてもらうというのはしても、手塚治虫さんの漫画の商品を販売するなどしていますから、何かそういうのも、難しいかも分かりませんが、やっても良いのかなと思います。

望月委員

新しくできた文化芸術センターですね、こちらが全然市民に浸透していないという状況で、実際にどのような活動をされているのか、市民の方はほとんど知らないと思います。箱をつくって、管理団体に委託してしまっているのが多分うまくいっていないのだと思います。

川名委員

利用率がすごく低かったですね。

望月委員

そういったところの点検みたいなのがきちんとできていないと思います。箱をどんどんつくっていくのは良いですが、やはりそこがちゃんと動いていないと、手塚治虫記念館にしても独自に運営していますが、妻がそこで講演をしたこともあります。宝塚という場所にあるので、それでどうするかっていうのがうまく回っていないと思います。歌劇の劇団が今やっている演目と連動してやるとか、そこまでは望まないですが、阪急さんとの歩調がそろっていないというのは、すごく感じられます。

いろいろ検定とかもあります。そういうのも煮え切らないところがあっ

て、いろいろ箱を広げて、目標を並べるのは良いですが、それを実践するとき、何か独りよがりになっていないかということを確認する必要があるというのは、辛口な意見ですが思います。

坂田課長

文化芸術センターについてですが、新型コロナウイルスの影響で、今年の4月19日オープン予定だったのが、6月オープンということになりました。そのときに用意していた初回の企画展について、かなり頑張っていたのですが、それも順延になり、6月から人数を制限してオープンという形になってしまいました。その後もなかなかPRして、多くの人に来てもらうような状況になかなかならず、PR不足のまま今に至っている状況です。

利用者がものすごく伸びているわけではないですが、庭園と合わせて割と人は来ていただいております、立ち寄る施設としてはものすごくよくなっています。特に土日とかは、お子さん連れがベビーカーで多く来てもらって立ち寄るなど、にぎわいはそれなりにあります。しかし、おっしゃっているとおり、PRが不足している部分もあります。それでも人が来て密になると駄目な状況です。今年度が終わり、1年管理運営が終わりますが、そこでまたモニタリングなどをしていかないとはいけません、新型コロナウイルスの影響がどれだけあるかは何とも言えませんが、そのような状況で、これから頑張っていきたいと思います。

以上です。

望月委員

僕が知らないのですが確認ですが、小中学校の生徒は手塚治虫記念館もですが、市の施設を訪れる機会というのを今は設けているのですか。

橘部長

新型コロナウイルスがある前は、まち探検という形で、バスに乗って行くこともありましたが、現在は、校外学習が停滞しています。

ただ、文化芸術センターを会場に、市内の子どもたちの作品展をしていただいたことがあって、土日は親子連れで行っていただくというのが結構ありました。それは、私もあそこを使わせてほしいということをお話しして、実践していただきました。

望月委員

どんどんそういう形も進められると望ましいですね。分かりました。ありがとうございます。

藤山課長 あと、校外学習のルートとして、文化芸術センターを入れていくというのも、本年度から予算措置もいただいた中でしていますが、やっぱりコロナ禍でできませんでしたので、来年度に向けて、それも進めていきたいと考えています。

木野委員 私としては、役割分担があって、宝塚では市長が策定し、教育委員会の意見を聞くという形なので、教育委員会として教育的観点からおかしなことを書いていなければ、特に意見はなしでいいのか考えています。

森教育長 そうしますと、いろいろお話をさせていただいたことは、意見として、聞いていただいて、それをまた検討していただくことにさせていただきます。また、加筆という面では、「ことばの祭典」について、14ページに入れていただければと思います。

坂田課長 検討します。

森教育長 特に、教育委員会も文化芸術センターを拠点とした中で、学校教育にそれをまたどう取り入れていくかということも、先ほど担当課が話しましたが、やはり実効性のあるものにしていけたらと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、先ほど事務局からありましたように、次の議題は人事に関する案件のため、事務局と説明委員以外の方は退出をお願いいたします。

【 事務局と説明員以外退出 】

森教育長 それでは、議案第7号、令和3年度宝塚市公立学校校長及び教頭人事異動の事前協議について、担当課より説明をお願いいたします。

横山課長 議案第7号について、提案理由を御説明申し上げます。

【 非公開案件の審議あり 】

森教育長 何か御質問や御意見ございませんか。

委員	(なし)
森教育長	それでは、議案第7号、令和3年度宝塚市公立学校校長及び教頭人事異動の事前協議については、原案どおり可決といたします。 本日予定の案件は以上ですが、ほかに何か御報告いただくことはありますか。
小川課長	本日追加の案件として、議決事項1件がございます。 報告第1号、専決処分した事件の承認を求めることについて（宝塚市公立学校教員の処分内申）です。なお、本報告は個人に関する記載があるため、引き続き非公開での報告とさせていただきます。 よろしく御審議のほど、お願いいたします。
森教育長	それでは、事務局からありましたように、次の報告も非公開といたします。 それでは、報告第1号、専決処分した事件の承認を求めることについて（宝塚市公立学校教員の処分内申）について、担当課より説明をお願いいたします。
【 非公開案件の報告あり 】	
森教育長	御質問とか御意見はございませんか。
委員	(なし)
森教育長	それでは、報告第1号、専決処分した事件の承認を求めることについて（宝塚市公立学校教員の処分内申）は、原案どおり承認といたします。 本日の予定の案件は以上ですが、ほかに御報告いただくことはありますか。
小川課長	ございません。
森教育長	それでは本日の教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時00分